

会 議 録

1 会議の名称

令和4年度第5回妙高市地域公共交通協議会

2 開催日時

令和5年3月20日(水) 10時～11時

3 開催場所

妙高市役所3階 303会議室

4 出席者(敬称略、順不同)

委員：荻原一浩(代理)、桐木 勉、宮下富男、樗沢秀久、山田展史、市川秀直
丸山敏行、鈴木陽一(代理)、池田 茂、古川征夫、島谷尚之、中林照雅
木南加奈子(代理)

事務局：岩澤課長、岡田課長補佐、梅澤主査

5 議題

(1) 協議事項

議案第1号 AI デマンド交通の令和4年度実証運行を踏まえた令和5年度運行方針について

議案第2号 乗合タクシー「関山ルート」の延伸及び停留所の名称変更について

議案第3号 コミュニティバス「平丸線」「上小沢線」の運行内容の一部変更について

6 内容

○開会

(事務局) 本日の委員の皆様の出席状況ですが、20名のうち、13名出席であります。規約第8条第2項に規定する会議開催条件である、過半数の出席となっておりますことを報告させていただきます。

開会に先立ち、本来であれば本協議会の会長である、城戸市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、別公務のため急遽欠席となり、また副会長も都合により欠席となっておりますので挨拶は省略させていただきます。

○委員紹介

(事務局) 今年度書面も含め5回目の会議でありますので委員紹介についても省略させていただきます。

○議題

(事務局) これより、協議に入らせていただきます。議事の進行につきましては本協議会規約第8条第1項で会長及び副会長が欠席する場合は事務局長が議長となると規定されておりますので、岩澤課長が務めます。お願いします。

(議長) それでは、議事の進行にあたり議長を務めさせていただきます。委員の皆さまがたのご協力をお願い申し上げます。

まず、「議案第3号 コミュニティバス「平丸線」、「上小沢線」の運行内容の一部変更について」を一つ目の議題とし、協議します。特定非営利活動法人みずほっとから協議の依頼があったものであり、規約第10条の規定による説明員に出席いただいております。事務局及び説明員の説明を求めます。

(事務局) (議案第3号を説明)

(説明員) (事業内容の説明)

(議長) ただいま事務局及び説明員から本案について説明がありましたが、ご意見ご質疑等がありましたらお願いします。

(委員) デマンドの区間があるようですが、いつまでに予約する必要があるのでしょうか。資料の中に日曜日の運行をやめるかわりに隔週、日曜の「買い物支援バス」を運行とありますがどのような内容でしょうか。また、道路法等の手続きはどのようになっていますか。

(説明員) 予約の時間ですが、朝一番の便については前日までの予約をお願いしたいと考えています。運行している時間帯であれば1時間前までの予約でお願いしています。

買い物便については日曜日の運行がなくなってからの話ということになりますが、運転手が現在2名おり、月2回運行する場合、それぞれ1日ずつの担当となるので運転手の負担が軽減できると考えています。車両には平丸線、上小沢線ともに8名程度が乗車可能で、ホームセンターやスーパーへ直接乗り入れて買い物の支援をしたいと考えています。

道路法の手続きについては路線の変更等がない場合は必要がないと聞いています。

(委員) 買い物便については料金をとる以上何かしらの手続きは必要だと思うのですが、すでに許可を得ているから新たな手続きは必要がないということでしょうか。

- (事務局) 事前に確認したところ、届け出は不要だが協議会での協議は必要と聞いています。
- (委員) 買い物バスについてお聞きしたいのですが、私たちもコミュニティバスを運行しており、土日は運行していません。利用者はどんどん減っており、ほとんどが高齢者となっているので、コミュニティバス車両を利用した買い物支援について検討しているところです。そうしたときに、コミュニティバスとは違った制約が出てくるのではないかと思うのですが、そのあたりの問題がなければ私たちも買い物バスの導入を考えていきたいと思っています。
- (議長) 今ほど買い物バスについて話がありましたが、実費相当の運賃であれば手続きは必要ないと聞いたことがあるのですが、委員から情報があればお願いします。
- (委員) 実費相当であればという部分は法律で明文化されている部分です。運行にあたりなにか許可を得ていますか。
- (委員) コミュニティバスの自家用有償運送の許可は得ています。
- (委員) 自家用有償運送の権限は新潟県に移譲されておりますので、実費相当の料金であれば登録が必要かどうかなどについては私にもわかりません。
- (議長) 今回は買い物便の内容については日曜、祝日の運行をやめた後の内容でありますので議題としておりませんでした、そのうえで他にご質問があればお願いします。
- (委員) 平丸線の時刻についてですが、青色の着色部分がデマンドということですが、ダイヤ改正で平丸の地域だけデマンドになるということですか。
- (説明員) 猿橋から先の運行は今まで通りの運行となります。平丸地域へは予約があれば運行するということとなります。
- (委員) 他の時間のデマンドも同じ運行内容ですか。
- (説明員) はい。
- (議長) 他によろしいでしょうか。
- (発言なし)
- (議長) 無いようでございますので異議なしと認め、原案のとおり承認することに決定しました。
- (異議なし)
- (議長) 次に、「議案第1号 AIデマンド交通の令和4年度実証運行を踏まえた令和5年度運行方針について」、事務局の説明を求めます。
- (事務局) (議案第1号を説明)
- (議長) ただいま本案について説明がありましたが、ご意見、ご質疑等がありましたら、お願いします。

(委員) まちなかの各集落で停留所を増設するとのことでしたが、設置する場所が県道の敷地等になる場合は道路占用の手続きが必要となりますのでよろしくお願いいたします。

(事務局) わかりました。

(議長) 他によろしいでしょうか。

(発言なし)

(議長) 無いようでございますので異議なしと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

(異議なし)

(議長) 次に「議案第2号 乗合タクシー「関山ルート」の延伸及び停留所の名称変更について」事務局の説明を求めます。

(事務局) (議案第2号を説明)

(議長) ただいま事務局から本案について説明がありましたが、ご意見、ご質疑等がありましたらお願いします。

(発言なし)

(議長) 特に無いようでございますので、原案のとおり承認することに決定しました。

(異議なし)

(議長) それでは、予定されていた議案の協議が全て終了しましたので、以上で議長を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○その他

(事務局) ありがとうございます。

5番目のその他になります。せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご発言等ありますでしょうか。

(発言なし)

(事務局) 本日は、お忙しい中ご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第5回妙高市地域公共交通協議会を終了させていただきます。

○閉会